

平成26年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会  
(秋田市子ども・子育て会議)会議録

1 日時 平成26年5月28日(水)午後1時30分～午後2時50分

2 場所 秋田市役所正庁

3 出席者

(1) 委員(12人)

柴田誠会長、廣嶋禮治副会長、佐藤チエ子委員、讃岐信孝委員、  
鈴木真喜子委員、玉木克弥委員、中谷久仁夫委員、中村滋委員、  
古田由美子委員、細部あけみ委員、山崎明美委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、碓谷阿津子子ども新制度担当課長、  
加藤育広子ども育成課長、奈良美奈子子ども健康課長、  
赤上智子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 6人

5 会議の内容

開会

議事

(1) 平成26年度の母子保健・児童福祉事業の概要について

(2) 子ども・子育て未来プランの進捗状況について

(3) 子ども・子育て支援新制度における各種基準について

(4) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

(5) その他

閉会

6 議事要旨

柴田誠会長

それでは、本日の議事の(1)平成26年度の母子保健・児童福祉事業の概要について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

【質疑、意見なし】

柴田誠会長

次に、議事の（２）子ども・子育て未来プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

玉木克弥委員

幼児フッ化物塗布事業についてです。指標項目の 小1 のむし歯罹患率ですが、2013年12月に文部科学省で公表している罹患率は49.1%だったかと思えます。この数値の根拠についてお伺いします。

事務局（子ども健康課長）

市教育委員会の学校教育課から提供していただいた数値です。

玉木克弥委員

25年度実績値が27年度目標値を既に上回っておりますので、見直すことも必要かと思えますが、目標値は、どのような根拠に基づいて設定したのでしょうか。

事務局（子ども健康課長）

目標値につきましては、基準値と比較しまして、むし歯罹患率では10%減、むし歯本数では1本減と設定しておりますが、明確な根拠はございません。

玉木克弥委員

目標値の設定にあたっては、何%増減などと漠然と設定するのではなく、やはりある程度の根拠や検証を踏まえて設定する必要があると思えます。

事務局（子ども総務課長）

委員ご指摘の点につきましては、24年度に実施したプラン中間評価に各事業において、必要に応じて目標値の修正等を行ったところですが、本事業は24年度からの実施事業ということもありまして行き届かなかった面がございます。本プランの計画期間は今年度までとなっておりますので、次期計画の策定作業におきまして、適切な目標設定となるよう努めてまいります。

柴田誠会長

次に、議事の（３）子ども・子育て支援新制度における各種基準について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

讃岐信孝委員

基本的に国の考え方を踏襲するという秋田市の考え方はわかったのですが、6月議会に提案される具体的な条例案は、いつ頃お示しいただけるのでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

市議会への提出と同時にお示しすることが可能です。

讃岐信孝委員

そういたしますと、この会議では、各条例の考え方について承認するという形になって、細かい内容はわからないということでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

そのとおりです。

渡辺丈夫委員

パブリックコメントでも保護者負担についての意見がありますが、現在、秋田市が実施している減免措置については、保護者が平等になるように1号認定や2号認定の保護者も減免対象とするという理解でよろしいでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

本市独自の減免・軽減措置については、条例とは別の検討となりますが、これまでの考え方とあまり差異のない形で検討していきたいと考えております。

渡辺丈夫委員

条例では規定しないものの、実質的には同じような内容になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

そのとおりです。

渡辺丈夫委員

追加資料1の意見には記載がありませんが、1点確認させてください。施設の区分経理についてですが、認定こども園は単一の施設と見なしているわけですから、区分する必要はないということでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

そのとおりです。

柴田誠会長

次に、議事の（4）子ども・子育て支援事業計画の骨子案について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

渡辺丈夫委員

教育の量の見込みについてですが、これは幼保連携型認定こども園に移行した分は除いた数値ということでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

量の見込みについては、例えば2号認定の場合は、保育が必要とされる方のうち、保育所ではなく幼稚園に入れたいという希望がある方の数値となっております。この中において、幼稚園や認定こども園という仕分けは特段しておりません。

渡辺丈夫委員

現段階ではそこまでは区別していないということですね。

事務局（子ども新制度担当課長）

ニーズを何で満たすかとなれば、新制度においては幼保連携型認定こども園に入  
っていただくといった形になる可能性があるということになります。

渡辺丈夫委員

地域子ども・子育て支援事業の幼稚園在園児の一時預かりの量の見込みについ  
ても2号認定の記載がありますが、これも実際はぐっと減る可能性があるということ  
ですね。

事務局（子ども新制度担当課長）

あくまでも量の見込みということになります。

讃岐信孝委員

幼稚園、保育所、認定こども園、いずれにしても出生数の変化によってまた変わ  
ってくるということは大きいことであると思います。31年度までを見ますと、幼  
稚園だけではなく、保育所、認定こども園についても、子どもの受け入れ総数は減  
っていく中で、確保の基本的な考え方についてご説明いただきましたが、かなり大  
きな問題になるところではないかと思っています。そういった意味で、この会議だ  
けではなく、関係機関、団体とも連携をしながら、大きく変化する中で質、量の確  
保をどうするかということについて、さまざまな機会に意見交換をする場を作って  
いただきたいと思います。

事務局（子ども新制度担当課長）

委員の皆様のみならず、関係施設の皆様等とも調整しながら、現実にあった計画  
にしていきたいと思っています。

鈴木真喜子委員

保育所、幼稚園、認定こども園に入るお子さんの保護者の皆さんには、いつ頃か  
ら新制度のことをお知らせしていくのでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

利用者の方にとっては、自己負担がどれくらいで、どのような施設が利用できる  
のかという点が一番知りたい点であると思いますので、入所申請が始まる10月、11  
月には間に合うよう、秋口前くらいにはお知らせしたいと思っています。

鈴木真喜子委員

今はなかなか給料が上がらないという状況もありますので、大変心配されてい  
る方、いろいろお考えの方もいらっしゃると思います。すべて決定してからお知らせす  
ることも重要とは思いますが、その前段として、制度が変わることについてお知ら  
せしてほしいと願っております。また、保護者の方からは、国のパンフレットなど  
を見ても分からないという方もかなりいらっしゃると思いますので、わかりやすい資料の作  
成など、広報の方法についてもお考えいただければと思います。

事務局（子ども新制度担当課長）

委員ご指摘のとおり、すべて決定する前の段階でお知らせする機会を作りたいと

思います。

渡辺丈夫委員

保護者が選択する前に、まず施設側がどのような選択をするかが決まらな  
いと、保護者としても選択のしようがありません。幼稚園が一番影響を受け  
るわけですが、これまでは、選択に必要な材料が国から示されてお  
りませんでした。一昨日、仮ではあります。公定価格が示されまし  
た。この後、秋田市の公定価格がどうなるかを踏まえて各施設が判断  
していくことになると思いますが、今後のスケジュールなど具体的な進  
め方について教えていただきたいと  
思います。

事務局（子ども総務課長）

この後、施設の皆様の意向確認調査を予定しておりますので、6月以降、  
そういった手続を進めてまいりたいと  
思います。

渡辺丈夫委員

6月以降といいますと、早い時期に提示されるということでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

そのあたりは、皆様と連絡を取り合いながら作業を進めてまいりたいと  
思います。

渡辺丈夫委員

秋田市版の公定価格は、この会議で議論して決めることになると思  
うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

この会議で直接決定するという性格ではございませんが、皆様のご審議  
を十分経た上で、早い時期にお示ししたいと考えております。

柴田誠会長

ご説明があったかもしれませんが、子ども・子育て会議の審議予定や各  
施設の来年度の募集時期、市民の皆様へお知らせする時期など、ス  
ケジュール的な部分が把握できていない状況があると思  
いますので、次回の会議でスケジュール表のような資料をご提出  
いただきたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

次回の会議は8月に開催予定と冒頭にお話しいたしましたが、案件は  
量の見込みに対する確保方策などかなり細かい内容となりますので、  
あらかじめ委員の皆様  
に資料をお送りし、ある程度ご意見を集約した上で開催することを  
考えておりました。したが  
いまして、ただいまお話のありましたスケジュール表についても、  
その際に一緒に郵送することを検討したいと思  
います。

佐藤チエ子委員

民間保育所に対しては、4月30日に新制度への移行に関する1回  
目のアンケート調査がありましたが、その結果等はどうなつたので  
しょうか。また、民間保育所協議会として、子ども・子育て支  
援新制度への意見書を提出しているのですが、その内容について、  
委員の皆様にも知っていただ  
きたいと思  
っています。

事務局（子ども新制度担当課長）

アンケート調査につきましては、4月14日、15日に幼稚園、保育所関係の皆様に対する説明会の際にお願いしたものです。まだ方向性が決まっていな中でご回答いただいた施設もあったかとは思いますが、この時点における意向を確認する目的で実施したものであり、結果につきましては、あくまでも内部資料として活用させていただくものです。また、意見書につきましては、のちほどご回答させていただきます。

佐藤チエ子委員

新制度に関しては、保育所や幼稚園関係に直接関わりのない委員の皆様にとっては、議論の内容が分からない面もあるかと思しますので、私たちとしては、具体的な内容を知ってほしいということも意見書を提出した大きな理由のひとつです。

柴田誠会長

意見書そのものについては、この場で議論する性格のものではないと思いますが、提出された意見も踏まえた上で、今後の議論が進んでいくということによろしいでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

そのとおりです。

山崎明美委員

先ほど、秋頃には保護者に対してもわかりやすく情報を提供していただけるということでしたが、これは利用料金についても、保育所や幼稚園認定こども園について一目で分かるような形にしていただけるのでしょうか。

事務局（子ども新制度担当課長）

そのような形となるよう検討しながら作成いたします。

讃岐信孝委員

繰り返しになって申し訳ありません。保護者としては、具体的なところで保育料はいくらになるのか、それも短時間と長時間で異なるでしょうし、今入っている施設が今後どう変わるのかということが分からないとなかなか選択がしにくいと思います。幼稚園か保育所か認定こども園かということだけではなく、利用の仕方も変わってくる場合もあると思います。そのような資料が8月の会議開催前、7月頃にご提供していただけるものなのか、再確認です。

事務局（子ども総務課長）

仮ではありますが国から示された公定価格をもとに、さまざまなケースをシミュレーションしながら作成していきたいと考えております。

柴田誠会長

ほかにございませんでしょうか。それでは、議事の（5）その他について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

渡辺丈夫委員

案件3の各種基準についての関係で、社会福祉審議会児童専門分科会を幼保連携型認定こども園に関する審議会に位置づけるものとの説明がありましたが、新たに

設置した方がよいのではないのでしょうか。幼保連携型認定こども園は、私立学校と認可保育所の両方の機能を持ったものであり、専門的な方々による審議が必要です。もちろん本分科会も専門的な方々が数多くいらっしゃいますが、県では、幼稚園関係・保育所関係、福祉関係、教育関係といった方々が構成員となり、既に委員の委嘱も終わっております。従来の私学審議委員会から分かれるような形ですが、もう一度ご検討いただければと思います。

事務局（子ども総務課長）

社会福祉審議会児童専門分科会は、児童福祉法に基づいて保育所等の認可を行う機関として位置づけられているところでありまして、国の指針の中でも既存の児童福祉審議会を活用することを推薦している通知もございます。本分科会の中で、教育について大変見識の高い委員もいらっしゃいますので、是非、本分科会を活用させていただきたいという本市の考え方でありまして、よろしくお願いいたします。

渡辺丈夫委員

秋田市では、幼稚園の所管はそもそも教育委員会で、これが数年前に福祉部門でもなく教育部門でもない、第3の部署として子ども未来部をつくり、その所管となりました。幼稚園関係者としては、年月がたつにつれ、教育というものが薄れ、どんどん福祉の中に入っていったんじゃないかと感じるところです。幼保連携型認定こども園は教育基本法に定められた施設、教育をする場でありまして、その点はしっかりと見ていただきたいと思います。したがって、新たに設置することが大変ということも分からないわけではないのですが、委員の追加等も含め再考いただければと思います。

事務局（子ども総務課長）

教育水準の確保ということにつきましては十分に理解いたしておりますが、幼保連携型認定こども園は児童福祉施設に位置づけられております。そういった意味で、国では児童福祉法の中で定められている社会福祉審議会の分科会を活用することを推薦しております。市としまして、この後、議会に条例案を提出することを決定しているところですのでご理解いただきたいと思います。

柴田誠会長

渡辺委員の意見は、幼保の幼の部分についてきっちり対応しなければいけないというご趣旨だと思います。条例で本分科会が幼保連携型認定こども園の審査をすることは規定されるでしょうが、委員の構成等については規定されないでしょうから、今後、いろいろと対応をお考えいただければと思います。渡辺委員も本分科会で審査することは認められないということではなく、しっかりと審査できる体制で審査してほしいということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

讃岐信孝委員

秋田市民間保育所協議会では、新制度をめぐる問題は非常に大事と考えていて、さまざまな取組を行っています。資料4の事業計画の骨子案の中で、秋田市における子ども・子育て支援の実施に関する基本的事項として、子どもの育ちおよび子育て

てをめぐる環境が記載されており、本当はこの点についてももっと議論したいと思っていました。秋田市の子どもは少なくなっていくけれども、生まれてくる子どもたちひとりひとりを保育所、幼稚園、認定こども園という枠組みだけではなく、地域として大人たちがどのように支え育てていくのかということをもっともっと議論して、その上で保育の質の中身、幼稚園の質の中身、認定こども園の質の中身、そして、地域型保育の質をどう高めていくのかをトータライズして、国の基準が基本になるかもしれませんが、できれば秋田市独自の前向きな施策がとれないかということが重要ではないかと思えます。その想いを込めて、市長宛に秋田市民間保育所協議会として、新制度に関する意見書を提出して、突っ込んだ意見交換ができればと思っているところです。そこで、委員の皆様にも資料をお渡ししてこのような取組をしているということをご理解いただきたく、配付させていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

柴田誠会長

それでは資料の配付をお願いします。事務局から、取り扱いについて再度ご説明をお願いします。

事務局（子ども総務課長）

意見書に対しましては、誠意を持ってご回答させていただきます。また、委員の皆様にも回答を後日送付させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

柴田誠会長

ほかにございませんか。ないようですので、これをもちまして議事を終了します。